

[別紙]

東京ささエール住宅 安心居住パッケージ事業の概要

1 事業期間（予定）

令和3年6月1日から令和5年3月末まで（2ヶ年のモデル事業）

2 事業規模

3者（区部2者、多摩部1者程度）

3 補助対象事業等

補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ○居住支援サービスのマネジメント（例：要配慮者に適した住宅と居住支援サービスの企画・提案） ○居住支援ネットワークの強化（例：地域包括支援センターとの情報交換会の開催） ○現状把握、課題分析及び対応策の提案（例：居住支援に携わる関係者と連携強化を図る方法のマニュアル作成） 	<ul style="list-style-type: none"> ○居住支援サービスの提供（例：高齢者向けの安否確認、入居時の身元保証代行、生活相談等生活支援） ※1者当たり5戸まで、サービスの種類ごとに別途の補助上限額があります
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ○給料及び職員手当等 ○賃金 ○交通費（旅費） ○委託費 ○印刷製本費等 	東京ささエール住宅に新たに入居する要配慮者に提供する居住支援サービスの利用料等の一部
補助限度額	130万円	120万円
補助率	2分の1	

《イメージ図》

